

介護保険事業所開設者 様

上田市長 土屋 陽一
(福祉部高齢者介護課)

令和元年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の
実績報告について(通知)

日頃は介護保険事業に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和元年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の実績報告につきましては、厚生労働省から発出された「介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(平成30年3月22日付け老発0322第2号)及び「介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(平成31年4月12日付け老発0412第8号)により、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出することとされています。

つきましては、令和元年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を算定した事業者は、下記により実績報告書を提出してください。

記

1 提出書類

(1) 介護職員処遇改善加算のみを取得した事業所

実績報告書確認表(別紙様式1-2)

介護職員処遇改善実績報告書(別紙様式3及び添付資料1~3)

ア 上田市指定事業所一覧表(添付資料1)

上田市が指定する事業所について記入。

イ 長野県内の指定権者別一覧表(添付書類2)

県内で指定権者の圏域を超えて所在する事業所を一括して提出する場合に添付。県内の指定権者ごと記入。該当がない場合は添付不要です。

ウ 都道府県状況一覧表(添付書類3)

他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合に添付。都道府県ごと記入。該当がない場合は添付不要です。

(2) 介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算の両方を取得した事業所
実績報告書確認表（別紙様式1 - 2）

介護職員処遇改善実績報告書（別紙様式3及び添付資料1～3）

ア 上田市指定事業所一覧表（添付資料1）

上田市が指定する事業所について記入。

イ 長野県内の指定権者別一覧表（添付書類2）

県内で指定権者の圏域を超えて所在する事業所を一括して提出する場合に添付。
県内の指定権者ごと記入。該当がない場合は添付不要です。

ウ 都道府県状況一覧表（添付書類3）

他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合に添付。都道
府県ごと記入。該当がない場合は添付不要です。

介護職員等特定処遇改善実績報告書（別紙様式3及び添付資料1～3）

ア 上田市指定事業所一覧表（添付資料1）

上田市が指定する事業所について記入。

イ 長野県内の指定権者別一覧表（添付書類2）

県内で指定権者の圏域を超えて所在する事業所を一括して提出する場合に添付。
県内の指定権者ごと記入。該当がない場合は添付不要です。

ウ 都道府県状況一覧表（添付書類3）

他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合に添付。都道
府県ごと記入。該当がない場合は添付不要です。

2 提出部数 1部

3 提出期限 令和2年7月31日（金）

4 提出先 上田市福祉部高齢者介護課（メールによる提出も可能です。）

5 各種通知・様式について

以下ホームページに掲載していますので御確認下さい。

上田市「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る届出書等」

<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/korei/3185.html>

長野県「介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html>

6 留意事項

- (1) 介護職員処遇改善加算に係る職員別賃金改善額等計算シートは、例年実績報告書と一緒に提出を依頼しておりましたが、文書量の削減や、事務負担の軽減の観点から令和元年度の実績報告については、提出を不要としますが、参考で添付しますので、実績報告書作成の際にご活用ください。
- (2) 提出が必須となる「介護職員処遇改善実績報告書（別紙様式3）」「介護職員等特定処遇改善加算実績報告書（別紙様式3）」については、1つのエクセルファイルにタブ区切りでまとめています。

7 その他

- (1) 長野県国民健康保険団体連合会が毎月送付する「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」により、各事業所・施設の加算受給額（利用者負担を含む。）を確認できます。また、お知らせに記載されている 月審査分については、 月の前月請求に係るものとなっています。（例：4月審査分 3月請求分を4月に審査したという意味です。）
- (2) 請求漏れ、エラー等の理由により、賃金改善実施期間の終期までに支払うことができなかった場合、翌年度の実績報告の加算受給額に含めてください。

〒386-8601 上田市大手一丁目 11 番 16 号

上田市福祉部高齢者介護課 介護保険担当：小須田、甲田

TEL:0268-23-6246(直通) FAX:0268-29-4466

Email:korei@city.ueda.nagano.jp